

農林水産委員会会議記録（第2号）

令和7年 3月 7日

福島県議会

1 日時

令和7年 3月 7日（金曜）

午前 10時58分 開議

午前 11時38分 散会

2 場所

農林水産委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」のとおり

4 出席委員

委員長	水野透	副委員長	佐藤徹哉
委員	亀岡義尚	委員	満山喜一
委員	宮本しづえ	委員	伊藤達也
委員	半沢雄助	委員	木村謙一郎

5 議事の経過概要

（午前 10時58分 開議）

水野透委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより農林水産委員会を開く。

初めに、5日の委員会において提出を求めた資料については、別紙のとおり配付しているので確認願う。

次に、今定例会の審査日程については、昨日の本会議で新たに議案が付託されたことに伴い、別紙「審査日程（変更案）」のとおり変更することとして異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

水野透委員長

異議ないと認め、そのように進める。

これより、昨日の本会議で新たに付託された知事提出議案第113号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、農林水産部長の説明を求める。

農林水産部長

(別紙「2月県議会定例会農林水産委員会農林水産部長説明要旨(10号補正予算関係)」により説明)

水野透委員長

続いて、農林総務課長の説明を求める。

農林総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

水野透委員長

以上で説明が終了したので、これより質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

宮本しづえ委員

今定例会中に補正予算が提出されたことは大変うれしく思うが、11億4,400万円の積算根拠を聞く。

農業振興課長

積算根拠については大きく3つある。1つ目が、施設の復旧費用で10億9,533万3,000円。2つ目が、施設の撤去費用で4,524万円。3つ目が、農作物の再生産に必要な種苗等の購入費用で360万円となっている。施設の復旧については、倒壊したパイプハウス等が現時点で1,110棟あるが、平成17年12月の大雪災害の数値を参考として、最終的には1,600棟と見込んでいる。施設の撤去については、同じく1,600棟と見込んでおり、1平米当たり290円という国の最新の災害対策関係の単価を用いて積算した。農作物の再生産に必要な種苗等の購入については、果樹樹木の回復にかかる農薬の経費や、ブドウ棚等の被害を受けた種苗を積算した。

宮本しづえ委員

説明の中で、復旧費用は10億9,000万円であり県の負担割合は3分の1と聞いたが、農1ページ、農作物の国庫支出金の負担割合は10分の10であるため、全額国庫負担か。

農業振興課長

農 2 ページに記載があるとおり、今回の補正予算については全額一般財源である。

宮本しづえ委員

農 1 ページの10分の10とは何か。

農業振興課長

農作物対策費の中の、農作物対策委託金という別の事業における割合が10分の10との意味である。

宮本しづえ委員

農作物対策委託金は3つの事業のうち、どれに当たるか。

農業振興課長

農作物対策委託金は当初予算にて計上していたものであり、今回の補正予算とは別事業である。

農林水産部政策監

農 1 ページ下欄に、事項名で農業災害対策費がある。今回の補正で計上しているのが11億4,417万3,000円であり、その隣に記載されている累計額との差額が当初予算に計上している額である。歳入欄の右から2番目の金額がゼロであるが、これは今回の補正としてはゼロ円であり、累計額は当初予算に、農作物対策委託金として4万円が計上されている。

宮本しづえ委員

施設復旧費の10億9,000万円について、パイプハウス1棟当たりの単価は幾らか。

農業振興課長

パイプハウスについては、7.2m×27mを一般的なサイズと想定し、196万円の単価として計算している。

宮本しづえ委員

我々が視察したハウスは2種類ある。1つは40mの長さであり、もう1つは80mの長さであった。農家へ建築費用を尋ねると、パイプ1m当たりの設置費用が約2万円のため、40mの場合で約80万円、80mの場合で約160万円かかり、その他の費用を含めると40mで約100万円、80mは約200万円になると話していた。今回の補正予算は、この費用の3分の1を県が負担するが、農家負担も3分の1程度になるのか。関係する市町村数と負担割合を聞く。

農業振興課長

県が3分の1、関係市町村も3分の1のため、農家負担も3分の1と想定している。

農林企画課長

被害報告のあった市町村数は、南会津を含む会津地方と県中地方を合わせて、17市町村となる。

宮本しづえ委員

被害が一番大きいのは会津若松市か。

農林企画課長

委員指摘のとおり、被害棟数が一番多かったのは会津若松市であるが、現在調査中のため、今後市町村数が増加する可能性もある。

宮本しづえ委員

会津若松市は一定の財政規模があると思うが、県と同じ負担割合とするのは厳しいのではないかと推測する。現在、物価高により資材が高騰しているため、これまでの支援制度の3分の1と、基になる金額が異なり、農家負担の3分の1も金額が増えるため、農業を再建できるか危惧している。先日、訪問した農家から電話があり、県からの補助に大変感謝しているとの話があった一方、現地調査先では、実際のところ3分の1を負担するのは厳しいため、1割ほどの負担で収まる仕組みを検討してほしいとの要請もあった。

農家負担の軽減は、県が支援額を上乗せするか、国の支援制度を利用することになると思うが、現時点で国の支援を引き出すことはできるか。

農業振興課長

国に対しては、速やかに支援措置を発動するよう働きかけており、3月5日には農林水産部として農林水産省へ要望したところである。

宮本しづえ委員

激甚災害への指定も含め、支援要請していると聞いている。仮に激甚災害に指定されると、国からはどのような支援が可能になるのか。

農業振興課長

これまでの例を見ると、通常の国庫補助事業のかさ上げ措置や、復旧にかかる経費等への支援措置がある。令和6年能登半島地震では、施設の復旧にかかる経費は、10分の3から2分の1が支援されるとしている。

宮本しづえ委員

激甚災害に指定されれば、国が最大で2分の1を補助するのか。

次長（農業支援担当）

激甚災害指定により補助事業のかさ上げとなる施設は、共同利用施設や公共事業施設であるが、我々が国に要望しているのは、個人農家を対象とする事業である。現在は、激甚災害指定にかかわらず事業の発動を要望している。

宮本しづえ委員

昨年のいわき市の大雨災害のときも、激甚災害指定ではないがグループ補助金の4分の3が利用可能になるなど、国は被災者への支援制度を構築することが可能である。我々は、様々な支援制度をパッケージにして利用する仕組みなどを国に求めていきたいと考えているが、その間、県が支援額を上乗せできればよいと思う。この支援は、農家が個別に申請する仕組みであるが、実際の支援開始はいつになるか。

農業振興課長

災害対策補助事業については、市町村の補助金に県が上乗せするイメージである。今後、市町村が予算化し、県としては速やかに農家へ周知できるよう努める。

宮本しづえ委員

今後、市町村の3月議会において補正予算が議決された場合、農家への支援にはどれほどの期間を要するか。

農業振興課長

補正予算の発表は新聞等で報道されたため、対策についても周知されたと認識している。その後、各出先機関に多数の問合せがあることから、市町村の予算成立後は、県として速やかな対応に努める。

半沢雄助委員

我が会派でも会津若松市のイチゴ農家を視察した。今まさに最盛期である中、ビニールハウスが潰れてしまったため、収入に関する不安がとても大きいと話していた。現段階では、このような場合の収入補償は想定しているのか。

農業経済課長

収入補償の件については、農業共済または収入保険という制度がある。これは農家が加入している前提であるが、農業共済についてはビニールハウス本体や、栽培している作物についても共済に加入できる、園芸施設共済というメニューがある。

収入保険についても、個人であれば1～12月までの期間として加入している。今回の災害は2月に発生したことから、昨年12月までに保険へ加入していれば収入減少に対し補填はされるが、実際の手続については来年の確定申告時となるため、タイムラグがある。

その間の対応として、来年度の補償部分を前倒しで受け取れるつなぎ融資制度もある。この融資は無利子で受けることができ、保険金受領後は受けた融資を返済する仕組みであるが、農業共済や収入保険へ加入していることが前提であるため、県としては引き続き加入促進に努める。

半沢雄助委員

対象地域が広範囲で共済にも限界があり、収入保障の範囲が不透明な部分も多々あるかと思うため、収入がゼロとなった農家への資金繰りも含めた幅広い支援を要望する。

宮本しづえ委員

収入保険との関係だが、イチゴ農家を現地視察した際、イチゴの苗を栽培しているビニールハウスが被害を受けたとの話があり、イチゴの作付ができなくなると、収入保険の対象外ではと心配していたが、どうか。

農業経済課長

収入保険加入については、青色申告等の要件はあるが、今質疑に挙げた農家の場合であれば収入保険加入に際しての障害はないと見込んでいる。

宮本しづえ委員

心配していたのは、今年分の作付ができなくなることにより、イチゴ栽培における収入がなくなり、収入保険の算定に入らなくなることであるが、そうした仕組みで間違いないか。

農業経済課長

収入保険については、過去5年間の平均収入額を基に基準収入額を算出する。その場合、仮に令和7年の収入額がゼロになると、平均額が大幅に減少してしまう。昨年からは制度が見直され、自然災害等が起こった年の収入がゼロであっても、基準収入額の8割まで上方修正することとされた。これにより、過去5年間の平均収入額を算出する際、7年については2割減として補正されるため賄えると思う。

宮本しづえ委員

制度の見直しが行われたとのことだが、農家にはあまり周知されていないと思う。
私からも周知したいため、見直し後の資料を提出願う。

農業経済課長

承知した。

水野透委員長

宮本委員から資料請求があったが、執行部では資料を提出できるとのことであるためお諮りする。ただいまの資料について、委員会に提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

異議ないと認める。

執行部においては、速やかに提出願う。

ほかはないか。

木村謙一郎委員

パイプハウス1棟当たりの単価が196万円とのことだったが、資材高騰分を見越しているのか。資材の確保をどのように考えているのか。

農業振興課長

パイプハウス1棟当たりの単価については、直近の流通価格等から積算している。また、資材の流通状況についても、JAや県内の資材業者等に確認しているが、現在のところ逼迫しているとの話はない。

木村謙一郎委員

耐雪性に優れたパイプハウスなどを建てる改良復旧も可能か。

農業振興課長

会津地方での標準的なパイプハウスの設計を考え積算しているが、具体的な運用については今後調整していく。

半沢雄助委員

種苗の購入支援について、イチゴは植え付ける時期が春と秋頃に分かれているものがあるが、今後生育する予定の苗については支援の対象になるか。

農業振興課長

今回の雪害を受けた農作物については、再生産に必要な種苗費として考えている。

水野透委員長

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結する。

本日は以上で委員会を終わる。

3月10日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、当初予算関係議案の説明である。

これをもって散会する。

(午前 11時38分 散会)